

## 千葉県環境審議会水環境部会（令和4年度第1回）における質問（意見）事項と回答について

質問（意見）事項	回答
<p>千葉県の自治体で定めた独自目標などがあれば、それをうまく反映していくことは非常に有効と考える。それらを考慮して進めていただきたい。（齋藤委員）</p> <p>河川の特徴を考えながら進めていただきたい。（近藤部会長）</p>	<p>類型見直しに当たっては、流域市などの計画等（都川・葭川については千葉市水環境保全計画など）を参照し、水質の独自目標値を考慮しつつ進めていきます。</p> <p>なお、資料2-2の図表18に千葉市の都川、葭川に係る水質の独自目標値を示しています。</p>
<p>大腸菌数について、調査の年間計画が分かっていると思うので、それに合わせて、降水の状況等も調べていただきたい。（佐々木委員）</p>	<p>都川、葭川に関し、過去5年間の採水日における千葉市内の降水量と大腸菌数との関係について資料2-3に示します。</p>
<p>「本県における生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直しの考え方について」の表1の主な利用目的に水産の利用というのも加えていただきたい。（山崎委員）</p>	<p>今回、お示しした資料2-1「本県における生活環境の保全に関する水質環境基準の水域類型の見直しの考え方について（改正案）」の表1の主な利用目的に水産を追加しました。</p>
<p>A類型やB類型に類型を見直す場合に、大腸菌数を適用せずに当てはめることが可能なのか。（杉田委員）</p>	<p>「大腸菌数については、当面の間適用しない」とした上で、上位の類型（B類型以上）に見直すことについて、環境省に確認したところ、支障ない旨の回答がありました。</p>